

広島県CALS/EC連絡協議会 第8回電子納品分科会 議事録

日時：平成19年3月8日（木） 14:00～15:00

場所：広島県立総合体育館 小会議室（広島市中区基町4-1）

1 電気通信・機械設備に係る電子納品について【資料1】

（事務局）

- ・ 広島県の電気通信・機械設備における電子納品実施要領について、平成18年12月1日に開催した第7回電子納品分科会で出された意見・要望等を踏まえて見直しました。
- ・ 本日は、この見直した要領についてご検討して頂き、その結果を踏まえて、平成19年3月28日に予定されている「広島県CALS/EC連絡協議会」に諮ります。
- ・ 主な見直し項目として、下水道事業における取り扱いを追記しました。国土交通省が策定しているCAD製図基準（案）では下水道事業への適用が困難なため、今後の下水道事業団の動向を見極めるものとし、当面の運用（平成19年度）は、受発注者協議により定めることとしました。
- ・ 前回の分科会に提示した内容と大幅な変更はなく、基本的に国の要領・基準等に準拠するものであります。なお、県のローカルルールの主なものとしては、CAD図面ファイルの形式はSXF（SFC）形式、CADファイル命名規則の整理番号、電子媒体等の表記（CD-Rケース仕様等）、SXFブラウザによる目視確認の徹底等を追記、土木関係や建築営繕関係の要領と合せて、平成19年月としました。

（受注者）

- ・ 広島県の要領が国の要領・基準等と大きく異なるものではないので特に問題はないと思います。しかし、受注者側として気になるのが、電子納品作成作業で一番負担が多いのが、要領・基準等に準拠した図面を作成することであり、我々の電気・機械設備の業界では工種が多いので、各社同程度の成果品が出来るのかなと思います。参考に他の土木関係の工種での状況をお聞きしたい。

（事務局）

- ・ 平成17年度における土木関係の業務委託では77件の電子納品を実施しました。基本的に図面はCAD図面で提出されています。レイヤ名のチェックはできていますが、レイヤ名に属さないといけない構造物等がレイヤに正しく入っているかについてのチェックはできていないのが現状です。厳格にチェックをどこまでするかについて課題があります。

（受注者）

- ・ 例えば、設計業者が作成したCAD図面を発注者に提出し、発注者がチェックして問題があれば設計業者に差し戻しとなります、発注者がチェックせずに施工業者にCAD図面が行ったときにCAD図面に問題があった場合に設計業者にもどることになります。このため、来年度からいきなり設計段階で厳密なチェックするというのは、受発注者双方に負担となり難しいとは思いますが、このような場合の対応等について整理しておく必要があると思います。

（事務局）

- ・ 土木関係になりますが、昨年度に電子納品実施された方を対象に受注者のアンケートをとっています。コンサルタントの方は電子納品への抵抗感があまりないのですが、施工業者さんは、色々大変だという傾向が見受けられました。
- ・ CAD図面については、公共事業の上流側のコンサルタントさんが正しいCAD図面作成をして頂ければ、下流側の発注者や施工業者への負担軽減が図れると思いますので、コンサルタントさんには正しいCAD図面の作成をお願いしたいと思っています。なお、建設技術センターに、CAD研修をお願いしているところです。
- ・ 本日のご意見・要望等を踏まえまして、電気通信・機械設備に関する電子納品の実施について「広島県CALS/EC連絡協議会」へ諮りたいと思います。

（以上）